

産業廃棄物
特別管理産業廃棄物 } の運搬実績調査

— 収集運搬業 —
様式集

報告期限 令和7年6月30日

滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課

令和7年3月

記入の方法

(収集運搬業者用)

1. 記入にあたっては、記入例を参考にしてください。なお一枚に書ききれない場合は、様式をコピーのうえ、昨年度分の実績の全て(電子マニフェスト分含む)について報告願います。
2. 昨年度、収集運搬の実績が無い場合で紙で提出される場合は、報告書右上欄の「実績無し」に○を付けてください。(しがネット受付サービスでの報告が簡単です)
(貴社が産業廃棄物を排出して自ら運搬したもの・他者に運搬を依頼したものなどは処理実績調査ではなく、排出現場を所管する自治体への「産業廃棄物管理票交付等状況報告」の対象となります。)
3. 産業廃棄物の種類については記入例を参考に許可品目ごとに記入願います。
(例) 廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類・・・等
4. 住所を記入する際、**滋賀県外については、都道府県名を必ず記入**してください。
なお、委託者の住所欄について、委託者の住所と排出事業場が異なる場合は、排出事業場所在地を記入ください。
5. 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物は様式をコピーしてそれぞれ報告願います。
6. 産業廃棄物の量の記入は必ず単位を tまたはkg、m³またはℓで記入願います。
7. 滋賀県内での積み込みまたは積み下ろしに係る実績のみ、報告願います。
8. 実績報告書の提出は、しがネット受付サービスもしくは紙での提出の場合は下記により行って下さい。
 - (1) 収集運搬業許可のみを受けている事業者
滋賀県循環社会推進課へ1部
 - (2) 収集運搬業と併せて処分業や施設許可を受けている事業者
施設の所在地を管轄する滋賀県各環境事務所へ2部

(裏面)

| 産業廃棄物・ 特別管理産業 廃棄物の種類 | 委託者（排出事業者） ※自社運搬の場合は記載不要 | | 運 搬 先 | | | | | |
|----------------------------|--------------------------|---------|-------|----|---------|-------------------------------|--|----------|
| | 住所 | 氏名または名称 | 許可番号 | 住所 | 氏名または名称 | 運搬量 t/kg/m ³ /ℓ | | 運搬先で処分方法 |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

- 備考 1. この報告書は、「他者から委託を受けて貴社が収集運搬を行った産業廃棄物」のうち、「滋賀県内で積み込みまたは積み下ろしを行ったもの」が対象です。
なお、貴社が産業廃棄物を排出して自ら運搬したもの・他者に運搬を依頼したものなどは処理実績調査ではなく、
排出現場を所管する自治体への「産業廃棄物管理票交付等状況報告」の対象となります。
2. この報告書は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までに処理した産業廃棄物の量を記載して6月30日までに提出してください。
単位はtまたはkg、m³またはℓで必ず記入してください。
3. 委託者とは、報告者に運搬を委託した者をいい、通常排出事業者となります。
やむを得ず、報告者が運搬を再委託した場合は、運搬先欄に再委託者を記載し、運搬先での処分方法には（再）と記載してください。
4. 報告者が再委託を受けた場合、委託者は収集運搬業者となるので、委託者の氏名又は名称欄に許可番号も記載してください。
また、住所は当該産業廃棄物の引渡しを受けた場所の住所（委託した事業者名も）を記載してください。
5. 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物は様式をコピーして区別して報告願います。